

## 【訂正】

平成30年8月21日定例記者会見における  
障害者雇用率算定方法の説明の訂正について

|       |   |
|-------|---|
| ◆ 概 要 | <p>平成30年8月21日（火）市長定例記者会見において、障害者雇用率の算定方法について、</p> <p>総務局長から、「平成30年度から、障害者雇用率の算定時において障害者手帳を保有する職員から障害者手帳の写しをとっているため、調査を行う考えは今のところありません。」と説明しましたが、実際には、障害者雇用率に算入した職員のうち、一部の職員については、障害者手帳の写しを得ることなく、職員本人の自己申告により手帳の保有を確認しているケースがありました。</p> <p>具体的には、平成30年6月1日時点の障害者雇用率に算入した職員80人のうち、7人から障害者手帳の写しを得ておりませんでした。</p> <p>定例記者会見における説明内容を訂正させていただくとともに、誤った説明をしたことを、深くお詫び申し上げます。</p> <p>なお、その後、障害者手帳の写しの提供など現物確認について、職員に協力を依頼し、8月28日14時時点で、7人全員の障害者手帳の現物確認ができました。</p> |
|-------|---|

別紙資料 無

## 【問合せ】

人事課 人事第1係

電話 054-221-1009